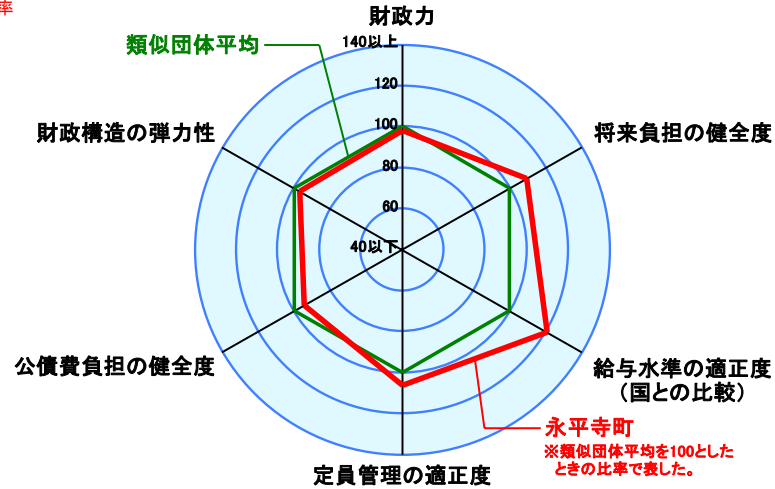
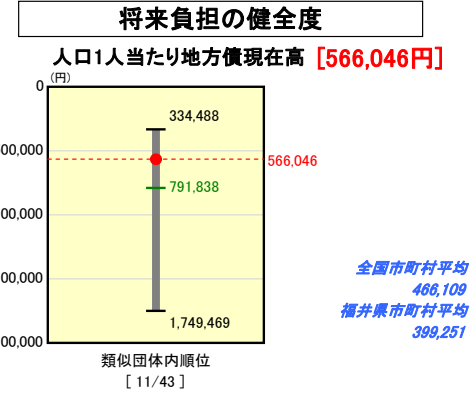
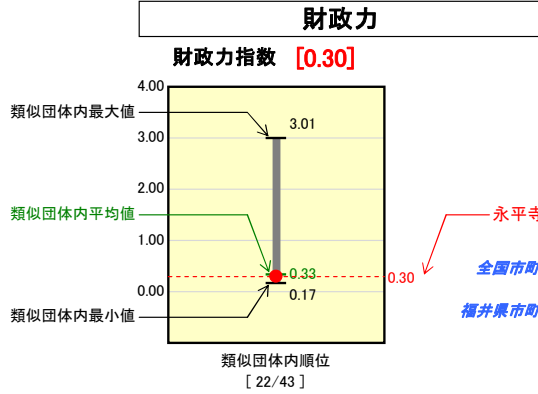


市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

福井県 永平寺町

人口	6,306人(H17.3.31現在)
面積	50.40 km ²
歳入総額	2,778,418千円
歳出総額	2,728,227千円
実質収支	50,191千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

※平成18年2月13日に、旧松岡町、旧上志比村と合併し、永平寺町となった。

- 財政力指数**
3年間で連続した伸びを見せているが、類似団体平均は若干下回っている。今後は、新永平寺町として歳出削減(5年間で10%減)、定員管理・給与の適正化(10年間で25%減)等の取組みを通じて、財政基盤の強化を図る。
- 経常収支比率**
事業の見直し・効率化等に努めているものの、普通交付税および臨時財政対策債が前年度より大きく減少したため、全体で6.7ポイント増の97.0%となり、類似団体平均よりも大きく上回っている。今後も新永平寺町としてさらなる行財政改革に取り組み、義務的経費の削減に努め、適正な水準に近づける。
- 起債制限比率**
ここ3年間においても年々上昇傾向にあり、平成16年度決算においては類似団体平均を1.7ポイント上回った。今後は、新永平寺町として、緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。
- 人口1人当たり地方債現在高**
現在のところ類似団体平均を大きく下回っているが、今後新永平寺町として、合併特例債の新規発行額を10年間で40億円程度予定しており、このことから他事業における地方債の発行の抑制等により、類似団体平均を上回らないよう努める。
- ラスパイレス指数**
現在は類似団体平均よりも大きく下回っている。今後も、新永平寺町として策定する集中改革プランに基づき、適正な給与水準の維持に努める。
- 人口1,000人当たり職員数**
過去からの新規採用抑制策により、類似団体を下回っている。今後策定する集中改革プランの定員適正化計画により、新永平寺町として定員の適正化を図っていく。

